

認証評価結果に対する改善報告書

平成 29 年 6 月 16 日

1. 大学名：静岡福祉大学

2. 認証評価実施年度：平成 28 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3-1

○教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 で指定している教員の養成の状況について、「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること。」「教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。」の 2 項目が未公表である点は、确实かつ早急に公表するよう改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目 3-1 について

平成 28 年 12 月 1 日に行われた教職課程委員会において、未公表であった 2 項目に関する原案が上程され、検討の結果、承認された。

その後、平成 28 年 12 月 14 日に開催した教授会において、未公表項目に関する情報公開の内容に関する報告を行った後、起案文書による学長の承認を経て、本学のホームページに公表した。

その結果、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 で指定されている教員の養成の状況は、全て公表した。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 3-1 の資料

3-1-01 平成 28 年 12 月 1 日 教職課程委員会議事録

3-1-02 平成 28 年 12 月 14 日 教授会議事録

3-1-03 平成 28 年 12 月 16 日 起案文書「教職課程に関する情報の公表（追加）について」

3-1-04 静岡福祉大学ホームページ (<http://www.suw.ac.jp/about/open.html>)
大学紹介＞情報公開